

令和6年度（2024年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

刑 法

D日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和6年度（2024年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（各5点）

以下の語句あるいは概念を説明しなさい。解答の際は、定義だけを記述するのではなく、学説の議論状況や判例の状況など解答すべき内容を問題に応じて自ら選択し、具体的な事例を自ら設定したうえでそれぞれ解答用紙5行程度で解答すること。

（1）強盗罪と恐喝罪の区別

（2）放火罪の既遂時期

問題2（15点）

次の事例におけるX及びYの罪責を論じなさい。ただし、特別法違反の点は論じる必要はない。なお、Xは最終的に死亡したが、Xについては生きていたとすれば処罰され得る罪について論じなさい。

Xは、仇敵Yと道端で会って口論になったところ、Yはいきなり傷害の意図をもってXの頬を平手で1発殴ったほか、Xの腹部を足で強く1回蹴った。XはこのままではYに痛い目に遭わされると考え、自らを守るために、持っていた本でYの後頭部を強く殴ったところ、Yの後頭部に本の角が命中したため、Yは気絶した。Xは、Yが気絶していることを認識しつつ、憤慨のあまり「俺に歯向かうとどうなるか分かったかこのクズが」などと言い放ち、さらに足でYの臀部を2回蹴り付けた。これによりYには加療20日間を要する頭部切創の傷害が発生したが、臀部への蹴り付け行為による傷害は発生しなかった。

一方Xには顔面の内出血と胃部損傷が生じており、搬送された病院で加療約30日と診断された。しかしながら、大の病院嫌いであったXは、「俺をこんなところに閉じ込めて何様のつもりだ。今すぐ出せ」などと大声でわめき、点滴を抜いたり暴れたりするなど医師の治療に従わない態度を示し続けたため、胃部の損傷が回復しないまま、臓器の不全により死亡してしまった。

以上